

## 東京都の取組

# 地球温暖化対策報告書制度の制度強化について (中小規模事業所対策)

## 地球温暖化対策報告書制度の制度強化について

### 1 報告書制度の現状等

### 2 制度改正の概要

- ① 都が設定する「達成水準」
- ② 報告・公表項目の拡充等
- ③ 事業者及び事業所の評価等

## 地球温暖化対策報告書制度の制度強化について

### 1 報告書制度の現状等

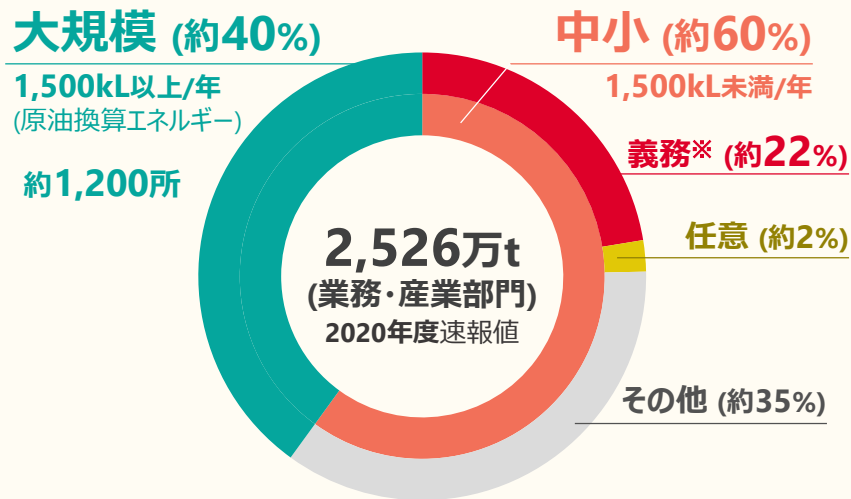
### 2 制度改正の概要

- ① 都が設定する「達成水準」
- ② 報告・公表項目の拡充等
- ③ 事業者及び事業所の評価等

## 都内の中小規模事業所等の現状

- ・ 都内CO2排出量（業務・産業部門）において、中小規模事業所は、約60%を占め、義務提出分は部門の約22%
- ・ 義務提出事業者の約7割が株式会社（うち57%が上場株式会社）、約2割が行政機関

### 都内事業所におけるCO2排出量の内訳



※ 都内に設置する複数の中小規模事業所を合算して、原油換算エネルギー使用量の合計が年間3,000kL以上の事業者報告書の提出・公表の義務

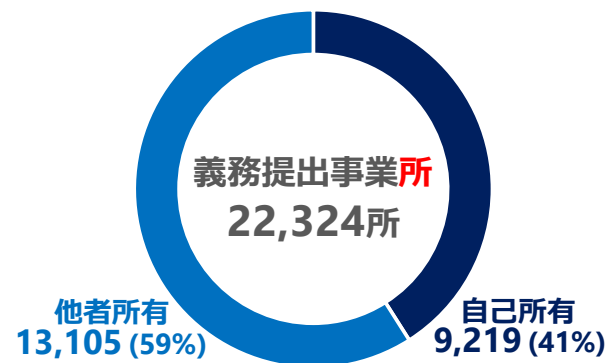
地球温暖化対策報告書の提出件数（2020年度実績）

提出区分	義務	任意	合計
事業所数	22,324	11,830	34,154
事業者数	272	1,656	1,928

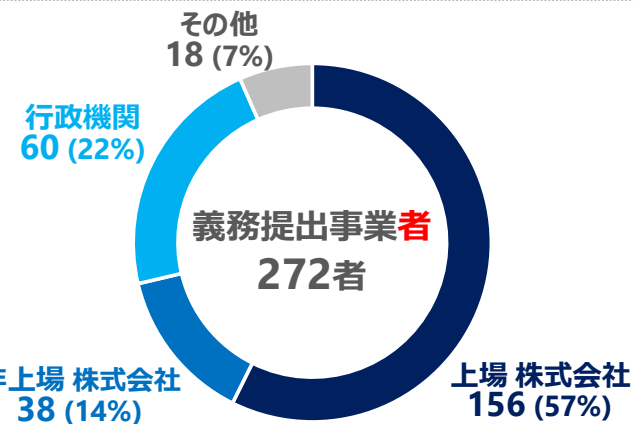
(2022年3月31日時点)

### 【参考】報告書の義務提出における事業所等の内訳

2020年度実績



主な業種区分 (所)	2020年度実績	
	他者所有	自己所有
コンビニ	5,971	2,633
生鮮食品等	1,368	1,591
食堂・レストラン	1,224	916
オフィス	975	322
	学校・教育施設	1,591
	商業系複合ビル	916
	コンビニ	322



#### 事業者の内訳（上場 株式会社）

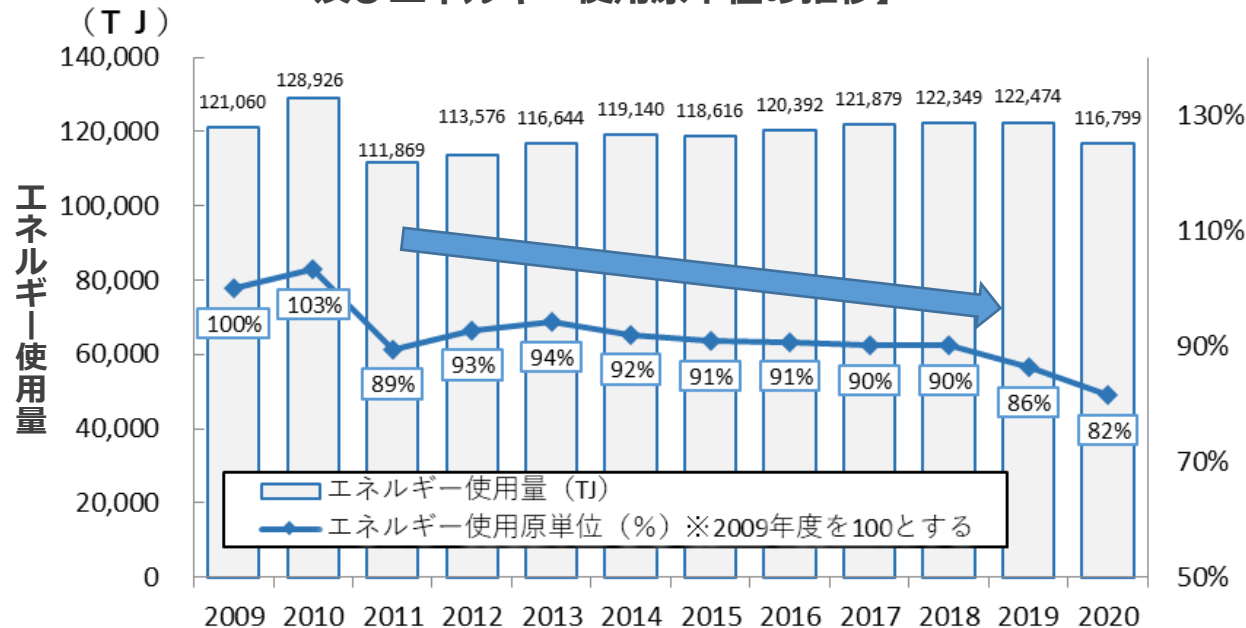
プライム市場	139 者
スタンダード市場	12 者
上場REIT（不動産投資信託）	4 者
その他	1 者

※持株会社・完全親会社が上場している場合を含む

## 義務提出事業者の実績と中小規模事業所を取り巻く最近の動向

- 義務提出の事業所数及び延床面積は増加
- 一方で、省エネ効果等により、対象事業所の延床面積当たりのエネルギー消費量は減少※全体のエネルギー使用量は横ばい
- 本制度の対象事業所は全事業所の約4%であるが、中小規模事業所全体排出量の約20%を占めている。
- 企業を取り巻く動向を踏まえつつ、中小規模事業所における更なる省エネ・再エネ利用の拡大等の一層の促進が必要

【義務提出者におけるエネルギー使用量及びエネルギー使用原単位の推移】



【中小規模事業所を取り巻く最近の動向】

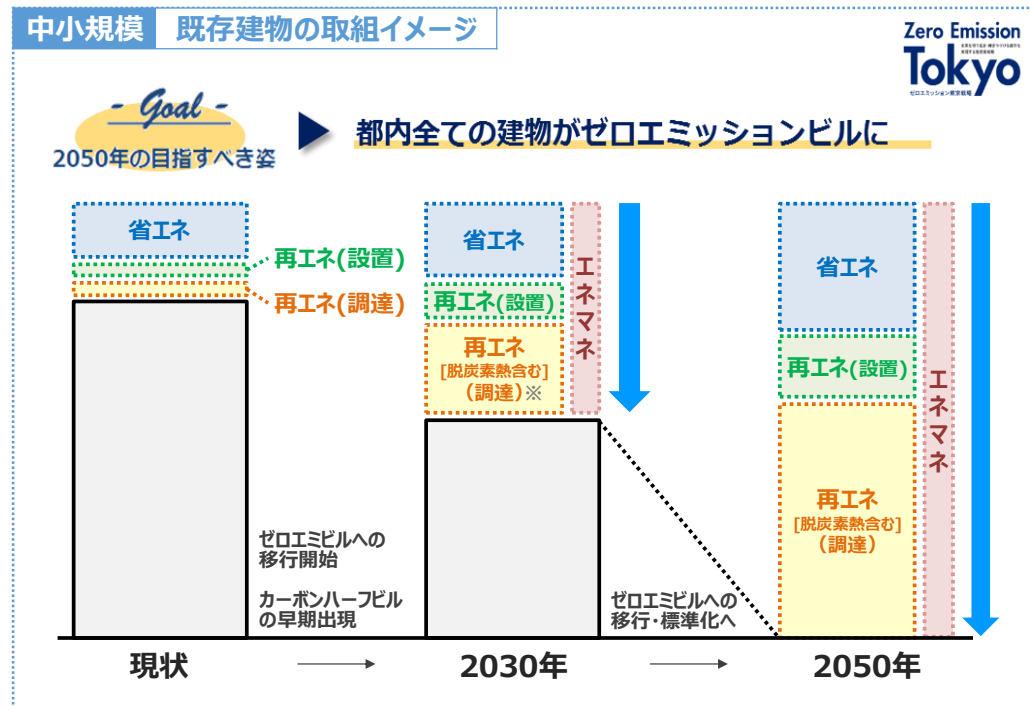
- グローバルな観点を踏まえた脱炭素対策を重視する企業が増加や、気候変動対策に関する情報開示を進める動きが拡大
- サプライチェーンの観点から、取引先企業から脱炭素行動を求められる動きが広がっている
- 加えて、中小規模事業所における脱炭素への対応が、経営に影響を及ぼす状況も生まれている
- こうした動きを背景に、中小規模事業所でも再エネ電気の調達を求める動きが強まっている

中小規模事業所を取り巻く環境変化に対応する事業者等の取組を後押しし、2050年に向けた中小規模事業所のゼロエミ化への動きを促進

## 2030年に向けた目標と今後の取組イメージ

### 東京都の2030年目標【東京都環境基本計画2022】

▶ 都内温室効果ガス排出量(2000年比)	<b>50% 削減</b> (2030カーボンハーフ)
▶ 都内エネルギー消費量 産業・業務部門(2000年比)	<b>35% 程度削減</b>
▶ 再生可能エネルギーによる電力利用割合	<b>50% 程度</b>



- ・ 都は、**2030年**に向けて省エネ・再エネに関する事業所及び事業者としての目標となる**達成水準**を提示
- ・ 事業者は**省エネ・再エネの両方**で達成水準を選択し、その達成に向けて**自ら推進計画**を策定、**達成状況**について**毎年度、報告**

## 地球温暖化対策報告書制度の制度強化について

### 1 報告書制度の現状等

### 2 制度改正の概要

- ① 都が設定する「達成水準」
- ② 報告・公表項目の拡充等
- ③ 事業者及び事業所の評価等

## 都が設定する2030年に向けた省エネの達成水準

### 事業者の取組

2030年度の達成水準は、都内の全事業所の  
エネルギー消費量を**35%削減（2000年度比）**としてはどうか

また、比較の基準年は都が示す「**基準年表**」から、事業者が選択可能としてはどうか

#### 都が示す「基準年表」

基準年は原則**2000年度**とするが、事業者の実情に即して、事業者が基準年を選択可能例）**2018年度**を基準年として選択した場合

⇒2018年にエネルギー消費量は約18%削減（2000年比）のため、2030年に向け、残りの20%削減（2018年比）が達成水準

「基準年表」

実績年度	2000 H12	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2030 R12
エネルギー消費量 (都内中小・PJ)	359.3	304.2	295.9	294.0	293.2	295.2	293.1	233.5
エネルギー増減率 (2000年比)	0%	△15%	△18%	△18%	△18%	△18%	△18%	△35%
2030年に向けた 目標削減率	35%	23%	21%	21%	20%	21%	20%	0%

東京都環境局「東京都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（2019年度実績）」より作成  
※基準年の選択以降、事業所が増加した場合は、基準年度における比較基準となるエネルギー消費量を補正等により対応することを検討

### 事業所の取組

2030年度の達成水準は、都内の全事業所の  
エネルギー消費原単位が**都のベンチマークのレンジA**としてはどうか

また、対象は、報告事業所のうちベンチマーク適用事業所が**70%以上**※としてはどうか

OR  
事業者が選択

#### 都の「エネルギー・ベンチマーク」（2018）

2018年度実績データに基づき、**エネルギー消費原単位（MJ/m<sup>3</sup>）**のベンチマークを作成  
原単位が小さい順に7段階にレンジを設定し、業種区分ごとにベンチマーク実績値を算出

#### 達成水準の「レンジA」の考え方

全てのベンチマーク対象事業所のレンジが「A」に到達した場合、エネルギー消費削減率が2000年比で約35%相当となる（2018年度比で20%減）

「エネルギー・ベンチマーク」（2018）

レンジ	同一区分内順位
A+	上位 0% ~ 15% 以内
A	15% ~ 30%
B	30% ~ 40%
C	40% ~ 50%
平均値（中央値）	
D	50% ~ 60%
E	60% ~ 80%
F	80% ~ 100%

同一区分の事業所における**エネルギー消費原単位が低い順に、上位何%に属するか**に基づいて7レンジに分類

【参考】ベンチマーク適用率について

報告事業所のうち ベンチマーク適用率	2020年度実績	
	該当事業者 の割合	該当事業所 の割合
100%	39%	43%
90% 以上	62%	71%
80% 以上	71%	78%
<b>70% 以上</b>	<b>74%</b>	<b>82%</b>
70% 未満	26%	18%

※業態の多様性等により、ベンチマーク作成に適さない区分も存在するため

### 「先進的取組」（省エネ）と2030年度の達成水準について

「先進的取組」については、有識者の意見等も踏まえ都が示す。例）**高効率な換気・空調設備、デマンドレスポンス（DR）、高度なエネマネ（EMS）等の導入、省エネに資する改修等**

- ・「事業者の取組」の場合：2030年度実績において「**達成水準**」の概ね**90%**に到達し、かつ、**都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなしてはどうか**
- ・「事業所の取組」の場合：2030年度実績において**対象事業所の概ね90%**が「**達成水準**」に到達し、かつ、**都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなしてはどうか**



## 都が設定する2030年に向けた再エネの達成水準

### 事業者の取組

2030年度の達成水準は、都内の全事業所の  
利用電力の再エネ電力割合が**50%**としてはどうか

#### 再エネ電力割合の考え方

報告項目として追加予定である都内事業所の電気消費量及び再エネ電気消費量（オンサイト、オフサイト、購入、証書等）に関するデータを活用

#### 再エネ電力割合の求め方

$$\frac{\text{都内の全事業所分 再エネ電気消費量の合計}}{\text{電気消費量の合計}} \times 100 \geq 50\%$$

#### 再生可能エネルギーの範囲※1

- ① 自家発電・自家消費（オンサイト）
- ② 自己託送・コーポレートPPA※2(オフサイト)
- ③ 小売電気事業者等からの購入
- ④ 再エネ由来証書の利用

※1 C&Tをはじめとする都制度の方向性を踏まえ、再エネの範囲について検討

※2 コーポレートPPA：フィジカルPPA、バーチャルPPA

### 事業所の取組

2030年度の達成水準は、都内の全事業所のうち  
再エネ電力**100%**事業所の割合が**20%**としてはどうか

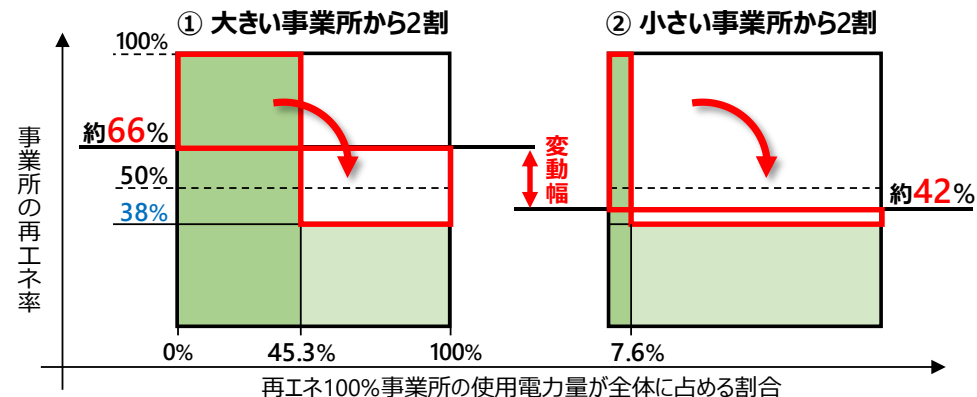
OR  
事業者が選択

また、目指す事業所は、事業者が報告事業所の中から**選択**できるようにしてはどうか

#### 再エネ電力100%事業所の割合の考え方

2030年の再エネ電力比率を38%とした場合、2018年の報告データをもとに事業者が、  
電気消費量の①大きい、②小さい事業所から再エネ電力100%事業所を2割実現した場合

⇒ ①は約**66%**、②は約**42%**概ね50%とする目標は達成可能



### 「先進的取組」（再エネ）と2030年度の達成水準について

「先進的取組」については、有識者の意見等も踏まえ都が示す。例) オンサイト・オフサイト(追加性のある)再エネ設備、効率的な再エネ設備(デマンドレスポンス(DR)・蓄電池設備)の導入等

- ・「事業者の取組」の場合：2030年度実績において「達成水準」の概ね90%に到達し、かつ、都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなしてはどうか
- ・「事業所の取組」の場合：2030年度実績において「達成水準」の概ね90%に到達し、かつ、都内の全事業所の過半数で「先進的取組」を実施している場合は水準達成とみなしてはどうか

## 事業所に関する報告項目の拡充及び公表の有無

2030年目標に向けた再エネ利用拡大等の取組状況について、報告項目を追加するとともに、積極的に取り組む事業所等を後押しするため、公表についても拡充してはどうか  
 都による公表については、オープンデータ化により、制度全体の状況の把握について利便性を向上させてはどうか

### 報告書（その2） 赤字は新規の報告項目

報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)		
		オープンデータ化			
1 事業所等の名称	○	×	○		
2 事業所等の所在地	○	▲※1	○		
3 事業所等の延床面積	○	○	○		
4 事業所等のエネルギーの使用期間	×	×	×		
5 事業所建物の築年	○	○	○		
- 【任意】事業所の省エネルギー改修年度	○	○	○		
6 所有形態（所有権の有無）	×	×	×		
7 報告範囲（建物の全部・一部等）	×	×	×		
8 事業所等の主たる用途	○	○	×		
9 産業分類	○	○	×		
10 連鎖化事業区分	×	×	×		
11 前年度の報告内容からの変更点	×	×	×		
再生可能エネルギーの消費状況等	12 オンサイト (自家消費)	種類・規模・設置年	○	○	○
		消費電力量	×	×	×
	14 オフサイト	種類・規模・設置年	○	○	○
		設置場所（市または郡等）	×	×	×
		消費電力量	×	×	×
	17 購入	種類	▲※2	▲※2	▲※2
		消費電力量	×	×	×
	19 証書	種類	○	○	○
		環境価値の利用量	×	×	×

報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)	
		オープンデータ化		
エネルギー排出と消費等の状況	21 原油換算エネルギー使用量	×	×	×
	22 燃料等の使用に伴うCO2排出量	○	○	○
	23 上下水道の使用に伴うCO2排出量	○	○	○
	24 CO2排出量原単位	○	○	○
	25 エネルギー消費量	×	×	×
	26 エネルギー消費原単位	○※3	○※3	○※3
	27 エネルギーベンチマークレンジ	▲※4	▲※4	▲※4
エネルギー排出と消費等の内訳	28 燃料等の使用量	×	×	×
	29 電力消費量	×	×	×
	30 上下水道の使用量	×	×	×
	31 再生可能エネルギー(電気)消費量	×	×	×
	32 証書による環境価値の利用量	×	×	×
	33 再生エネルギー(電気)の利用割合	○	○	○
対策等の状況	34 地球温暖化対策の実施状況	○	○	×
	35 事業所における先進的取組事例	○	○	○
	36 その他特記事項、自由意見等	○	×	×

※：公表により事業者に不利益が生じないようにするため、又は、事業者の負担軽減のため非公表

- ※1 区市町村まで公表
- ※2 契約内容等が特定されない形式で公表
- ※3 特に非公表を希望する事業者に対しては一定の配慮
- ※4 ベンチマーク区分がある事業所のみ公表

入力方法（オンライン）	
■ 初回に要入力（13項目）	
□ 自動入力（10項目）	

## 事業者に関する報告項目の拡充及び公表の有無

2030年目標、推進計画及び取組状況等について、報告項目を追加するとともに、積極的に取り組む事業者を後押しするため、公表についても拡充してはどうか  
 都による公表については、オープンデータ化により、制度全体の状況の把握について利便性を向上させてはどうか

報告書（その1） **赤字**は新規の報告項目

報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)
		オープンデータ化	
事業者の氏名等	1 事業者の氏名又は名称	○ ×	○
	2 代表者の氏名	○ ×	○
	3 事業者番号	○ ×	○
	4 合計事業所数	○※1 ○※1	○※1
エネルギー消費等の状況	5 合計原油換算エネルギー使用量	× ×	×
	6 合計エネルギー消費量	× ×	×
	7 合計CO2排出量（実係数）	○ ○	○
	- 【任意】スコープ別CO2 排出量	○ ○	○
再生可能エネルギーの利用状況	8 自家消費量	× ×	×
	9 自己託送・オフサイトPPAによる受入量	× ×	×
	10 小売電気事業者からの受入量	× ×	×
	11 再エネ由来証書の充当量	× ×	×
	12 合計再エネ電力使用量	× ×	×
	13 再エネ電力使用割合	○ ○	○
	14 再エネ100%電力使用事業所の割合	○ ○	○

報告項目	都による公表		事業者による公表 (義務)	
		オープンデータ化		
二〇三〇年に向けた 推進計画・取組状況	省エネ	15 2030年の達成目標	○※2 ○※2	○※2
		16 2030年までの推進計画	○ ○	○
		17 2030年までの取組状況	○ ○	○
		18 取組に関する特記事項	○ ×	○
	再エネ	19 2030年の達成目標	○※2 ○※2	○※2
		20 2030年までの推進計画	○ ○	○
21 2030年までの取組状況	○ ○	○		
22 取組に関する特記事項	○ ×	○		
対策等の状況	23 取組方針	○ ×	×	
	24 組織体制の整備の状況	○ ○	○	
	- 【任意】CO2排出量の削減目標	○ ○	○	
	25 事業者としての先進的取組	○ ○	○	
26 その他特記事項、自由意見等	○ ×	×		

×：公表により事業者に不利益が生じないようにするため、又は、事業者の負担軽減のため非公表

※1 義務及び任意提出の事業所数の合計  
 ※2 都が示す2030達成水準を踏まえ、事業者が自ら設定する目標  
 (達成水準については、本資料スライド5、6を参照)

**入力方法（オンライン）**  
 ■ 初回に要入力 (7項目)  
 ■ 自動入力 (13項目)

## 優良事業者の評価制度の強化

- ・2030年以前に「2030年の達成水準」に到達した事業者を評価することで、事業者の積極的な取組を後押ししてはどうか
- ・評価においては、2030年の達成水準が示される省エネと再エネと、CO2削減を加えた3つの視点からの評価とし、カーボンハーフに向けた着実な取組を促してはどうか
- ・2050年ゼロミッションにつながる設備投資などの「先進的取組」を都内の全事業所の過半数で行う事業者については、さらに上位ランクの事業者として評価してはどうか
- ・とくに、再エネの「先進的取組」においては、都の制度強化の方向性を踏まえ、オンサイト・オフサイト（追加性のある再エネ）の導入を必須条件としてはどうか

### 評価基準（案）

指標		CO2	省エネ	再エネ
ランク	Advanced 2030Tokyo賞	省エネ・再エネともに Advanced 2030Tokyo賞	2030年の「達成水準」への到達 + 「先進的取組」	2030年の「達成水準」への到達 + 「先進的取組」
	2030Tokyo賞	省エネ・再エネともに 2030Tokyo賞以上	2030年の「達成水準」への到達	2030年の「達成水準」への到達
達成水準	事業者の取組	—	都内の全事業所のエネルギー消費量を35%削減（2000年度比）	都内の全事業所の利用電力の再エネ電力割合が50%
	事業所の取組	—	都内の全事業所のエネルギー消費原単位が都のベンチマークのレンジA	都内の全事業所のうち再エネ電力100%事業所の割合が20%
先進的取組※		—	例) 省エネに資する先端技術の導入、高効率な換気・空調設備、デマンドレスポンス（DR）設備、高度なエネマネ（EMS）等の導入、省エネ改修等 省エネの「Adv.2030Tokyo賞」の評価では、省エネに資する先端技術の導入を考慮することを検討	例) オンサイト・オフサイト（追加性のある）再エネ設備の導入、効率的な再エネ利用に資する設備（デマンドレスポンス（DR）設備、蓄電池設備等）の導入等 再エネの「Adv.2030Tokyo賞」の評価では、オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)の導入が必須条件

### 優良事業者ロゴマーク（今後検討）



・CO2は、省エネ・再エネともに2030Tokyo賞以上  
 ・省エネ・再エネの2030Tokyo賞は、2030年達成水準への到達とし、それぞれ評価

※報告に基づき、毎年度評価、都HP上で公表

※先進的取組は有識者の意見等を踏まえ、都が示す。

## 「カーボンレポート」の改正の方向性

- ・CO<sub>2</sub>、省エネ、再エネの3指標は、**低炭素ベンチマーク**（実係数による改正版）、**エネルギーベンチマーク**（新規）、**再エネ電気利用レベル**（新規）により表示してはどうか
- ・3指標と2030年の達成水準や事業者向けの評価基準等の関連性が明確になるようにレンジ設定やレベル分けを行うとともに、視認性の向上のため表示例を工夫してはどうか

### カーボンレポート制度の改正

- ・2024年度実績データから活用予定（CO<sub>2</sub>は実係数で算出）
- ・対象は、都のベンチマーク適用事業所（義務提出約2万所）

※都HPから年度ごとの様式をダウンロード可能（現行と同様）



### カーボンレポートの掲出項目（案）

赤字は新規項目

事業所等の基本情報等	事業所等の基本情報等		事業所等の取組状況等
	項目番号	項目名称	
	1	実績年度	
	2	事業者名	
	3	事業者番号	
	4	事業所等の名称	
	5	事業所等の所在地	
	6	事業所建物の築年	
	-	【任意】省エネ改修年度	
	7	延床面積	
	8	ベンチマーク区分	
	<b>CO<sub>2</sub>排出</b>		
	9	CO <sub>2</sub> 排出量	
	10	CO <sub>2</sub> 排出原単位	
	11	低炭素BMレンジ	
	<b>省エネ</b>		
	12	エネルギー消費量	
	13	エネルギー消費原単位	
	14	エネルギーBMレンジ	
	<b>再エネ</b>		
	15	再エネ電気利用率	
	16	再エネ電気利用レベル	
	17	特記事項、自由意見等	

例) オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)導入状況等

### ベンチマーク等の3指標の考え方(案)

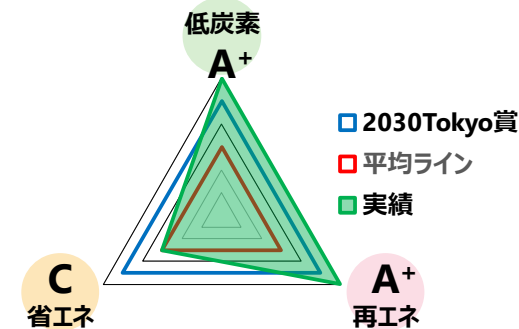
※BM等のレンジは、今後の報告データ等を踏まえ、適宜調整

レンジ	低炭素BM 2024 同一区分の事業所におけるCO <sub>2</sub> 原単位の平均を100とし、それに対する大小に基づいて7レンジに分類	エネルギーBM 2018 同一区分の事業所におけるエネルギー消費原単位の低さについて、上位何%に属するかに基づいて7レンジに分類	再エネ電気利用レベル 再生可能エネルギー(電気)の利用率の大小に応じ7レンジに分類
A+ (zero-emi Tokyo賞)	0	0%超 ~ 15%以内	100% (+オンサイト・オフサイト)※
A (2030 Tokyo賞)	0超 ~ 30以下	15%超 ~ 30%以内	50%以上 ~ 100%以下
B (Nearly 2030 Tokyo)	30超 ~ 70以下	30%超 ~ 40%以内	40%以上 ~ 50%未満
C	70超 ~ 100以下 (平均値 = 100)	40%超 ~ 50%以内 (平均値 = 中央値)	30%以上 ~ 40%未満
D	100超 ~ 120以下	50%超 ~ 60%以内	20%以上 ~ 30%未満
E	120超 ~ 150以下	60%超 ~ 80%以内	0%超 ~ 20%未満
F	150超 ~	80%超 ~ 100%	0%

※オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)導入

### 【表示例】※今後検討

- ・3指標の進捗状況が一見できるよう図示
- ・具体的デザインはプロの意見等参考にしながら今後検討



## 業種区分別の達成状況に関する参考情報の提供

・各事業所※の2030年に向けた取組状況（CO2、省エネ、再エネの3指標）は、毎年度、カーボンレポートによる「見える化」とともに、事業所全体の達成状況を把握できるよう、毎年度、業種区分ごとの達成状況をHP上に掲載し情報提供を行うことで、取組を後押ししてはどうか  
 ・提供する情報として、下記のように、例えば、2030年達成水準以上レベルのレンジA及びレンジA+に到達した事業所数とその割合等の情報を提供してはどうか

※ベンチマーク適用可能事業所

### 業種区分別 達成状況に関する参考情報【202X年度実績】（案） 緑字：毎年度の報告データに基づき、実績値を更新

業種区分	事業所数	低炭素BM 2024 (kg-CO2/m <sup>2</sup> )					エネルギーBM 2018 (MJ/m <sup>2</sup> )					再エネ電気利用レベル (%)				
		A+	A	計	前年度比	(参考) 区分平均値	A+	A	計	前年度比	(参考) 区分平均値	A+	A	計	前年度比	(参考) 区分平均値
オフィス (テナント専有部)	799所	0	0超 ~ 21.9以下	-	-	78.9	0超 ~ 871.7以下	0超 ~ 918.2以下	-	-	1,589.8	100	50以上 ~ 100	-	-	38.2
		15所 (2%)	95所 (12%)	110所 (13%)	+11所 (+1pt)	-	151所 (19%)	145所 (18%)	296所 (13%)	+38所 (+4pt)	-	14所 (2%)	95所 (12%)	109所 (13%)	+11所 (+1pt)	-
オフィス (自社ビル)	602所	0	0超 ~ 20.2以下	-	-	80.1	0超 ~ 819.1以下	0超 ~ 933.9以下	-	-	1,780.1	100	50以上 ~ 100	-	-	37.2
		12所 (2%)	61所 (10%)	73所 (15%)	+9所 (+1pt)	-	109所 (18%)	97所 (16%)	206所 (15%)	+44所 (+7pt)	-	12所 (2%)	61所 (10%)	73所 (12%)	+8所 (+1pt)	-
⋮	⋮	⋮					⋮					⋮				

【参考】業種区分一覧	オフィス	テナントビル	物販店	飲食店	その他1	その他2
※2012年度実績改正版	テナント専有部 722 自社ビル 573	オフィス系、小規模 517 オフィス系、中規模 762 オフィス系、準大規模 199 商業複合系、小規模 135 商業複合系、中規模 118 商業複合系、準大規模 40	コンビニ 3,646 ドラッグストア 312 総合スーパー・百貨店 423 生鮮食品等 694 食料品の製造小売 355 服飾品 168 自動車（新車）小売 267	食堂・レストラン 1,569 居酒屋・バー 1,127 ハンバーガー 413 喫茶 394 焼肉 119 中華料理・ラーメン 183 その他 437	旅館・ホテル 158 学校・教育施設 1,781 病院・診療所 48 保育所 241 保健・介護施設 422 フィットネス施設 146 パチンコ店舗 89	カラオケボックス店舗 168 ゲームセンター 50 図書館 149 博物館・美術館 64 区市町村庁舎等 62

対象区分については  
今後更新予定

事業所数

## 「低炭素モデルビル事業」の改正の方向性

- ・現在の「低炭素モデルビル事業」の制度強化を行い、CO2削減・省エネ・再エネにおける優れた取組等を行うビルについて、その対策や取組を認定・公表することで、優良ビルの取組を後押しするとともに都内中小ビルの脱炭素化を促進してはどうか
- ・2030年のカーボンハーフや達成水準レベルの対策は、2030年に全ての事業所等に求められることから、モデルビルとしては2050年ゼロエミッションにつながる積極的な対策を実施している中小ビルを認定してはどうか
- ・そのため、事業名を「低炭素モデルビル」から「脱炭素化モデルビル」に分かりやすく変更してはどうか

### 「低炭素モデルビル」事業（2013年(平成25年)～）

積極的に省エネに取り組む中小テナントビルに対する認定・公表制度

- 目的  
CO2排出の少ない低炭素なビルが評価される不動産市場の形成及び普及促進
- 対象  
テナントビル（オフィス系、商業複合系）、オフィス(自社ビル)
- 認定審査（書類と現地調査）の着眼点
  - ・低炭素ベンチマーク（2012年度データ）のレンジ（A1以上）
  - ・省エネに係る改修工事の実施状況
  - ・継続的な省エネの運用対策の実施状況
  - ・テナント等との省エネルギーに関する協働関係の確立状況 等

⇒審査の結果、「低炭素モデルビル」に適合すると認められた場合は  
都HPの専門サイトで公表



HP上での公表画面

### 「脱炭素化モデルビル」事業（案） ※詳細は今後検討

2050年ゼロエミッションにつながる積極的な対策を実施している中小ビル（年間原油換算エネルギー使用量が1,500kL未満）に対する認定・公表制度

- 目的  
2050年ゼロエミッションにつながる取組を実施する「脱炭素化ビル」を都がモデルビルとして公表することにより、これらのビルが評価され事業所の積極的な取組等を後押しするとともに、その具体的な対策等を効果的に普及し、都内中小ビル全体の対策の底上げを図る
- 対象  
現行制度のテナントビルからはじめ、カーボンレポート適合のテナントビル以外にも段階的に拡大  
※対象となる事業所の具体的なレベル等は、今後検討
- 認定審査（書類と現地調査）の着眼点（赤字が主な変更・追加項目）
  - ・カーボンレポートにおける3指標（低炭素、省エネ、再エネ）における対策の実施状況
  - ・省エネに係る改修工事の実施状況
  - ・継続的な省エネの運用対策の実施状況
  - ・再エネ調達に係る設備投資等の実施状況
  - ・ゼロエミッションに向けた対策の実施状況
  - ・テナント等との省エネルギーに関する協働関係の確立状況 等

⇒審査の結果、「脱炭素化モデルビル」に適合すると認められた場合は  
都HPの専門サイトで公表（更なる視認性、アクセス性の向上等）

## 3指標における最新実績値の情報提供

毎年度の報告データを3指標（CO2、省エネ、再エネ）に反映し、業種区分ごとに最新実績値を情報提供してはどうか

【目的】

- ・都内事業所の最新データを3指標から分かりやすく情報提供
- ・業種区分ごとに最新の実績値(平均値、最上位値等)を確認可能

### 報告データによる「最新実績値」(案)

【例】

- ・実績年度：202X年度
- ・区分：テナントビル（オフィス系、小規模）
- ・延床面積：1,000㎡～3,000㎡
- ・事業所数：●●●

※都が設定した業種区分別に毎年度更新、都HP上で公表

緑字：毎年度の報告データに基づき、実績値を更新

低炭素BM（202X年度データ）					
レンジ	平均値に対する比率	CO2排出減原単位の範囲(kg-CO2/㎡)	事業所数	事業所数の割合	平均延床面積(㎡)
A+	0	0 以下	254	7%	2,014
A	0 超 ~ 30 以下	0 超 ~ 14.9 以下	482	14%	1,949
B	30 超 ~ 70 以下	14.9 超 ~ 29.9 以下	509	15%	1,777
C	70 超 ~ 100 以下 (平均値 = 100)	29.9 超 ~ 59.7 以下 (平均値 = 59.7)	1024	30%	1,934
D	100 超 ~ 120 以下	59.7 超 ~ 71.6 以下	823	24%	2,026
E	120 超 ~ 150 以下	71.6 超 ~ 89.6 以下	232	7%	1,966
F	150 超 ~	89.6 超 ~	112	3%	1,660

エネルギーBM（202X年度データ）					
レンジ	同一区分内での順位（上位）	エネルギー消費原単位の範囲(MJ/㎡)	事業所数	事業所数の割合	平均延床面積(㎡)
A+	0% 超 ~ 15% 以内	0 超 2,644 以下	624	18%	2,497
A	15% 超 ~ 30% 以内	2,644 超 ~ 3,010 以下	653	19%	2,027
B	30% 超 ~ 40% 以内	3,010 超 ~ 3,375 以下	699	20%	2,168
C	40% 超 ~ 50% 以内 (平均値 = 4,224)	3,375 超 ~ 4,224 以下	484	14%	2,108
D	50% 超 ~ 60% 以内	4,224 超 ~ 4,452 以下	335	10%	1,965
E	60% 超 ~ 80% 以内	4,452 超 ~ 5,844 以下	239	7%	2,005
F	80% 超 ~ 100%	5,844 超 ~ 7,899	402	12%	1,444

再エネ電気利用レベル（202X年度データ）					
レンジ	再エネ電気の利用割合	事業所数	事業所数の割合	平均延床面積(㎡)	
A+	100%（+オンサイト・オフサイト）※	69	2%	1,994	
A	50% 以上 ~ 100% 未満	515	15%	2,222	
B	40% 以上 ~ 50% 未満	447	13%	2,061	
C	30% 以上 ~ 40% 未満	241	7%	1,953	
D	20% 以上 ~ 30% 未満	172	5%	2,107	
E	0% 超 ~ 20% 未満	241	7%	2,322	
F	0%	1751	51%	1,909	

※オンサイト・オフサイト(追加性のある再エネ)導入